

リレー自由金利型定期預金（M型）[スーパー定期]規定 新旧対比表

（下線部：改定箇所）

改 定 前	改 定 後
<p><単利型></p> <p>3.（中間払利息定期預金）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（2）通帳口のこの預金の中間利息定期預金については、通帳を持参されたときに記載し、次により取扱います。</p> <p>① <u>中間利息定期預金の内容については別途に通知します。なお、印鑑はこの預金の届出印鑑を兼用します。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（3）証書口のこの預金の中間利息定期預金については、原則として預金証書を発行しないこととし、次により取扱います。</p> <p>① <u>中間利息定期預金の内容については別途に通知します。なお、印鑑はこの預金の届出印鑑を兼用します。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p><単利型></p> <p>3.（中間払利息定期預金）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（2）通帳口のこの預金の中間利息定期預金については、通帳を持参されたときに記載し、次により取扱います。</p> <p>① <u>（削除）印鑑はこの預金の届出印鑑を兼用します。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（3）証書口のこの預金の中間利息定期預金については、原則として預金証書を発行しないこととし、次により取扱います。</p> <p>① <u>（削除）印鑑はこの預金の届出印鑑を兼用します。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p>